

ながおか

# 市議会だより

No.135

2002. 4. 25

JA-A0503

## 3月定例会

14年度当初予算などを可決 (P2~3)

市政の内容を聞く (P4~11)

市議会ニュース

「救急救命士制度の充実強化」  
に関する意見書を提出 (P12)

気持ちがいいね!!

熱気球試乗体験 (4月14日・国営越後丘陵公園で)

# 平成14年度 当初予算などを可決 —— 3 月 定 例 会

三月定例会は、三月五日から二十六日までの十二日間の会期で開かれました。

この定例会では、平成十四年度当初予算や十三年度補正予算及び条例の制定など市長提出議案三十六件を可決したほか、議員提出の意見書三件、請願四件を審査し、それぞれ掲載のとおり決まりました。

また、十四人の議員が市政に対する一般質問を行いました（質問、答弁の要旨は四ページから）。

## 一般会計は

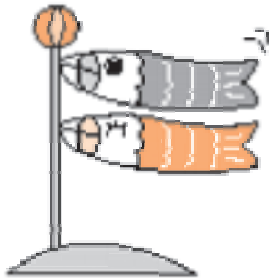
前年度比0・4%増の  
669億6,500万円

平成十四年度の当市の財政を取り巻く環境は、市税収入が過去十年間で最低となる見通しのほか、地方交付税も大幅に落ち込むなど、極めて厳しい状況になることが見込まれます。

このような中、景気・雇用対策への配慮はもちろんのこと、子育て支援、完全学校週五日制への対応や市町村連携の推進など、当市の将来を見据えた「人づくり・まちづくり」を押し進めるため、過去五年間で最多となる六十二の新規事業を盛り込んだ平成十四年度一般会計予算案、七件の特別会計予算案及び

水道事業会計予算案が、三月五日の本会議招集日にそれぞれ提案されました。

これを受け、十一日から始まった各常任委員会では、慎重に審査され、その後二十六日の本会議において、下表のとおり賛成、反対の討論が行われましたが、採決の結果、賛成多数で可決されました。



## 平成14年度 当初予算の内訳

### 一般会計当初予算の討論

#### ◆賛成◆

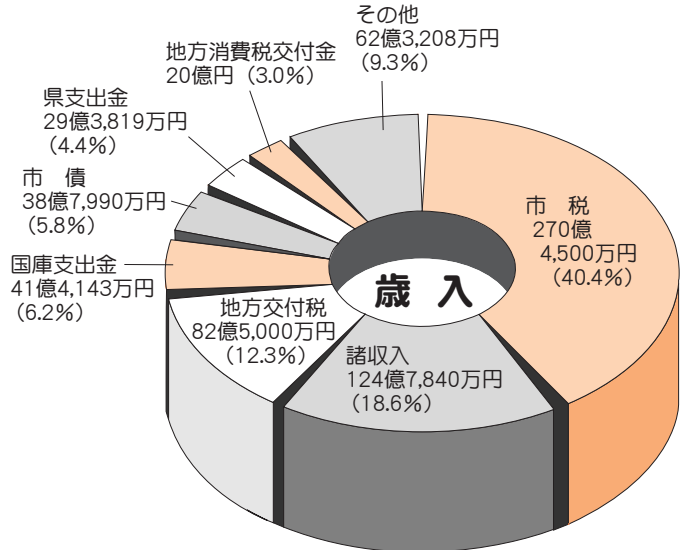
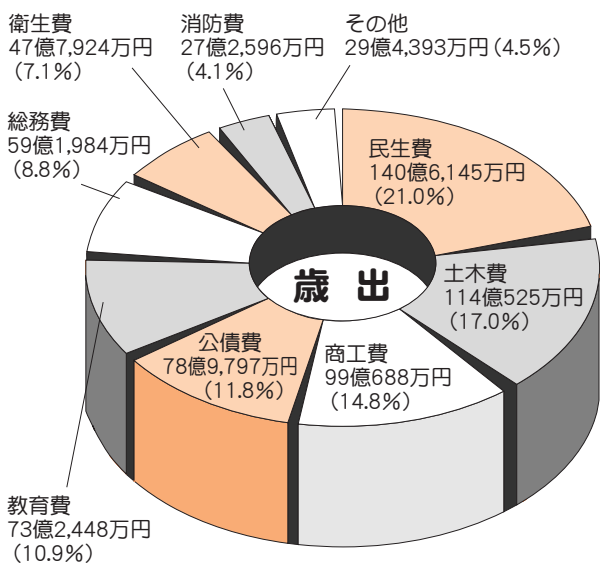
景気・雇用対策への積極的な対応、子育て支援策の充実、学校週五日制への対応、福祉とバリアフリーのまちづくり、市民センター機能の充実、循環型社会の構築と人や自然にやさしく、環境と共生する都市づくりなど、人づくりやまちづくりのためにきめ細かな配慮がされ、当市の将来を見据えた内容である。また、厳しい財政状況による市税収入の大幅な落ち込みや地方交付税の減額を補うため、人件費の抑制など経常経費と市債残高の圧縮に努め、財政の健全化に配慮した取り組みを高く評価し、賛成する。

#### ◆反対◆

ファミリーサポートセンターの開設、乳幼児健康支援、デイサービス事業の実施、児童館・児童クラブの充実などについては評価する。しかし、佐藤工業の会社更生法の適用申請にもかかわらず、西部丘陵地の整備を中止しないこと、深刻な不況の中での市民生活に関連した商工費・土木費の切り下げ、低所得者への介護保険料・利用料の負担軽減が図られていないこと、学校給食民間委託校が増えたこと、市町村電源立地特別交付金の受け入れなど、見過ごすことができない問題点があるため、反対する。

総計	1,202億8,190万円
◆一般会計	669億6,500万円
◆特別会計	464億1,740万円
・国民健康保険	114億4,480万円
・と畜場	4億5,210万円
・下水場	95億4,550万円
・スキー場	3億1,330万円
・駐車場	1億3,410万円
・老人保健	149億630万円
・介護保険	96億2,130万円
◆水道事業会計	68億9,950万円

# 一般会計 669億6,500万円



## 2月臨時会で決まった案件

### ●議員が提出したものと意見書

- 救急救命士制度の充実強化に関する意見書

### ●市長が提出したものと専決処分

- 13年度一般会計補正予算など8件

## 3月定例会で決まった案件

### ●議員が提出したものと可決された意見書

- 牛海綿状脳症（BSE）対策の充実強化に関する意見書
- 雇用の危機突破に関する意見書

### ●否決された意見書

- 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定に関する意見書

### ●市長が提出したものと新しくできた条例

- 法定外公共物の管理に関する条例
- 市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例

### 〈一部改正された条例〉

- 市職員の育児休業等に関する条例及び市職員の勤務時間、休憩等に関する条例
- 市税条例
- 手数料条例
- 財産の交換、譲渡、貸付け等に関する条例

### 〈廃止された条例〉

- 水道条例
- 火災予防条例
- 国民年金印紙購買基金条例
- 大野記念館条例
- 八方台休暇センター条例

### 〈予算〉

- 14年度一般会計
- 水道事業会計
- 国民健康保険特別会計
- と畜場特別会計
- 下水道特別会計
- スキー場特別会計
- 駐車場特別会計
- 老人保健特別会計
- 介護保険特別会計
- 13年度一般会計

### 13年度水道事業会計

- 国民健康保険特別会計
- と畜場特別会計
- 下水道特別会計
- スキー場特別会計
- 老人保健特別会計

### 〈財産の貸付け〉

- 地方卸売市場の土地及び建物
- 地方卸売市場の流通業務用地

### 〈人事〉

- 人権擁護委員の推薦

### 〈その他〉

- 市道路線の認定及び変更

## 人権擁護委員の推薦に同意

3月26日の本会議で、次の方を推薦することに同意しました。

- ▶安井 清治（再任）  
 摂田屋4丁目7番36号



# 市政の内容を聞く

4～11ページは、3月6、7日に開かれた  
本会議での一般質問と答弁をまとめました

## 14人の議員が一般質問を行いました

### 田中 誠一郎

- ・操車場地区土地利用計画について
- ・ペイオフに対する本市の自衛策について

### 五十嵐 清光

- ・学校5日制の諸課題について

### 五井 文雄

- ・国立大学の再編・統合の動きについて

### 藤田 芳雄

- ・交通対策について
- ・緑化施策について

### 笠井 則雄

- ・平成14年度予算について
- ・新潟鉄工所長岡工場等再建の取り組みについて
- ・土地開発公社長岡事業所保有土地問題について

### 大地 正幸

- ・夢や希望の持てる教育について

### 勢能 節朗

- ・地域新エネルギー導入について

### 竹島 良子

- ・長岡市高齢者等生活実態調査結果について

- ・新学習指導要領実施に当たっての「学びのすすめ」について

- ・青少年育成について

### 高野 正義

- ・長岡操車場跡地利用における公園構想について
- ・緑の基本計画について

### 山田 保一郎

- ・市政の諸課題について

### 石橋 幸男

- ・市町村合併について
- ・農業問題について

### 関 貴志

- ・子供たちのための環境ホルモン・シックスクール対策について
- ・環境情報の収集体制について
- ・エコシティへの取り組みについて

### 小熊 正志

- ・市民協働のまちづくりについて
- ・雇用創出施策について

### 小坂井 和夫

- ・平成14年度予算について

## 強引な市町村合併推進 地方交付税削減に反対を

**問** 市町村合併は、国のためにやるものでも、国が無理やりさせるものでもなく、住民の利益のために行うものであると思うが、国は地方交付税を削減するため、市町村合併を強引に進めている。市町村にとって、地方交付税は行政運営に欠かせない財源であることから、国に對し、地方交付税の削減に反対すべきだと思うがどうか。

**答** 市町村合併について議論するには、国による財政面からの強制だという一点のみで合併を否定するのではなく、合併の目的やメリットのほか、我が国の地方行政の発展という大所高所から総合的に判断することが必要なのではないかと思えます。地方交付税については、経済力の地域間格差が拡大する中、地方財政の財源保障のシステムとして、全国どこでも一定水準の行政サービスを可能にするなど、地方行政の運営に大きな役割を果たしています。

も達する見込みであり、地方財政危機の大きな要因となっております。このような状況の中、国では危機的状況にある地方財政の健全化に向けて、地方交付税算定における段階補正の見直しを行っていますが、これは地方財政制度全体の見直しの中に位置付けられる取り組みであると理解しています。

**問** 長岡地域市町村合併研究会では、合併した場合、住民サービスの水準は高いところ、住民負担は低いところに合わせることで首長合意がされたが、財政的に大丈夫なのか。

**答** 市町村によって住民サービスの水準や使用料、負担金などの住民負担の水準はそれぞれ異なっており、これらの差は、合併前の法定協議会における行政制度の協議によって、最終的に調整されることになっていきます。

合併研究会では、市町村間の制度比較を十分に行い、財政面の検討も含め、首長合意を踏まえての検討を進めていきたいと考えています。

## 将来を見据えた予算編成 どう取り組んだ

**問** 十四年度予算編成の基本方針に、

当市の将来の発展を見据えるため、米百俵の故事を現代に生かした施策を進めるとあるが、当市の将来像をどのように描いているのか。

**答** 大変厳しい状況の中で、財源を確保しなければならぬ一方、厳しい中でも

前向きな施策に取り組むことが明日の当市をつくるためにも、ぜひとも必要であると考え、将来を見据えた予算を編成しました。

まちづくりの将来像については、第二次新長岡発展計画後期基本計画を着実に推進することが何よりも大事であり、これに加えて、今後はさらに市町村合併を視野に入れ、中核市を目指すことが大きな目標になるのではないかと思います。

**問** 予算編成に当たり、市長はどのようなリーダーシップを

発揮し、また市民や市職員の意見をどのように生かしたのか。

**答** トップである市長が一方的に職員に指示すると、職員は自発的に何もできなくなり、逆に職員からの提案を受け身で待ち、それを市長が一方的にたたくようでは、組織が死んでしまいくようになります。リーダーシップを発揮することは難しいことであり、市長がリーダーシップを発揮したと気づかれないようにすることがコツだと思います。

このことから、市民や職員と常に意見交換し、キャッチボールしながら具体的な施策を練り上げていくことが、真のリーダーシップだと思っています。

予算編成に当たっては、かなり早い昨年九月の段階から、新規施策を各部署から上げてもらい、部長、課長だけでなく、担当職員と一緒に意見を出し合い、腹の中を打ち明けながら練り上げたのが六十二の新規施策につながっています。また、この過程の中で、市長として日

ごろ市民との対話集会や市長への手紙などで寄せられた市民の意見をできるだけ生かすことを心掛け、現場をよく知る担当職員

の自発性を重んじながら予算編成を行いました。

## 新潟鉄工所再建への 今後の対応は

**問** 昨年十一月に新潟鉄工所

及び関連企業十三社が会社更生法の適用申請を行ったが、再建と取引関連企業の経営継続のため、当市ではこれまでどのような取り組みをしてきたのか。また、今後の対応策はどうか。

**答** 当市の基幹産業である機械・金属加工業をはじめ、地域産業界に大きな影響を与えている

厳しい状況の中、一月二十二日に市長が直接保全管理人に会い、新潟鉄工所の早期再建と同社長岡工場及び市内企業との関係が深い県内工場などが存続されるよう要望を行いました。保全管理人からは最大限の努力を行うという力強い言葉をいただきました。

また、一月二十五日には、新潟鉄工所及び同社関連企業十三社の会社更生手法手続開始が決定され、今後は管財人による支援企業の選定が三月末をめどに行われ、更生計画案が十五年一月二十四日を期限として作成されることになっています。

当市としては、これらの推移を見極めながら、同社の早期再

建と長岡工場などの存続について、管財人に働きかけをしたいと思えます。

**問** 新潟鉄工所の取引関連企業

に対し、新たな受注確保は緊急の課題であると思うがどうか。

**答** 厳しい経済状況の中で、特に緊急な課題としてとらえ、

現在、当市、長岡商工会議所、関連組合で組織する受注促進委員会、主に県外企業への訪問を集中的に展開するなど、精神的に取り組んでいます。この結果、今年一月以降では、三十一社を訪問し、そのうち四社が成約に至っています。

また、県と県中小企業振興公社では、県内有力企業と取引関連企業が商談する「新潟鉄工所下請関連緊急商談会」を、また東京都内で首都圏有力企業と商談する「にいがたビジネス商談会」をそれぞれ開催しました。

今後とも、関連企業の受注量の確保については、受注促進委員会を核として、県や関係団体と連携を密にし、主に県外企業からの受注獲得に向け、活動を強化したいと考えています。

## 新たな緊急小口資金 融資制度の創設を

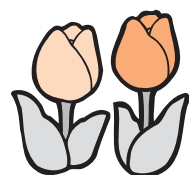
**問** 長引く景気低迷の中、融

資を受けることができない中小企業から不満の声が聞かれる。他市では、小額ではあるが借りやすい融資制度を創設し、利用者から喜ばれ、効果が上がっていると聞いているので、新たに小口資金融資制度を創設してはどうか。

**答** これまで、中小企業振興

資金普通貸付制度を中心に、小規模企業者から中小企業者までを対象とした制度融資や、対象を小規模企業者に限定した中小企業振興資金小口貸付制度により、市内中小企業者などの資金需要に対応してきました。

当市では、小規模企業者から中小企業者の多様な資金需要に対応した融資制度を幅広く取り扱っており、その中で利用者のニーズに合った制度を活用していた。だきたいと考えており、新たな小口緊急貸付制度の創設の必要性はないと考えています。



# 操車場地区の 土地利用計画は

**問** 長岡操車場地区土地利用計画策定委員会では、

大卒の導入施設案をまとめ、二月末に市長へ中間答申を提出したが、その内容と今後のスケジュールはどうか。

**答** 提出された中間答申には、防災対応型の公園、多目的夢広場、消防本部防災情報センター、

国・県などの合同庁舎、複合交通施設の主要施設と高齢者福祉サービス施設、ライフスタイル対応型住宅、子育て支援施設、飲食・サービス施設の合わせて九つの導入施設がまとめられています。

今後のスケジュールについては、この中間答申を市民に公表し、併せて四月初めから二週間程度の期間で市民の意見を聴取する計画であり、五月下旬に開催予定の策定委員会で、最終答申をまとめ、市長へ提出する予定です。

## 市町村合併を 視野に入れた公園を

**問** 策定委員会が提出した中間答申には、防災対応型の公園と多目的夢広場の合わせて三〇六ヘクタールが盛り込まれており、子供から高齢者まで幅広い年齢層が利用できる公園と提案されている。市町村合併も視野に入れた基幹的な公園として計画してほしいがどうか。

**答** 操車場地区は、立地条件から見ても当市の中心部に近いことから、当然市町村合併も視野に入れた施設計画であるべきだと思います。

市民の将来への夢として託すことのできる多目的夢広場については、当分の間、例えば周辺市町村のイベントや観光アピールの場として活用することができれば、広域的な利用として、

大変有益な使い方になるのではないかと考えています。提案の公園については、策定委員会から最終答申を受けた後、緑豊かで、また広域から見ると心としてふさわしい公園となるよう、具体的な整備内容を検討したいと考えています。

## 操車場地区 利息の借り換えを

**問** 長岡操車場地区開発事業用地に係る借入金利息の累計状況はどうか。また、現在の超低金利情勢からすると、利息については借り換えを含め軽減を検討すべきだと思うがどうか。

**答** 借入金利息の累計は、十三年九月末現在で六億一千八百九十八万円、十三年度末で六億八千二百五十六万円となる見込みです。

借り換えによる利息の軽減については、九年度取得分に係る借入金の償還期限が十六年三月末という約定になっており、期間途中で契約内容の変更は大変難しい面がありますが、現在の金利情勢から見ると高い利率となつていきますので、妥当な水準まで引き下げるために、現在金融機関と話し合いを行っているところです。

## 市職員構成を見直し 新たな雇用の創出を

**問** 厳しい雇用情勢の中、雇用の創出は地方分権時代における地方行政の最大の課題の一つである。このことから、市職員の構成を見直し、正規職員の代わりに臨時職員・嘱託員の配置を増やしたり、職員の時間外勤務手当を臨時職員などの採用に充てたりするなど、ワークシェアリング的な手法で雇用を創出してはどうか。

**答** 当市では、行財政改善推進計画に基づき、民間にできる業務については民間への移行を進めています。これはある意味で市と民間とのワークシェアリングだと思えます。また、定員適正化計画により、一部の職種では正規職員の退職後の補充を行わず、嘱託員や臨時職員への切り換えを行っており、過去四年間で正規職員が七十六名減ったのに対し、臨時職員などは百四十八名増加しています。十四年度は、さらに七十七名の臨時職員などの採用を予定しており、これも広い意味でのワークシェアリングだと思えます。

また、職員の時間外勤務手当

を短縮して臨時職員の雇用に振り向けることは、事務の効率性や公共サービスの維持という面から考えると、問題がありません。現下の雇用情勢が多様な雇用形態が望まれる今日の状況からすると、新たな雇用創出のための有効手段の一つであると思われ、具体的な何ができるかを研究したいと考えています。

**問** 厳しい雇用情勢に対処するため、緊急雇用対策のプロジェクトチームを立ち上げてはどうか。

**答** 地域の雇用情勢が悪化し、大量の離職者の発生が予想される場合などは、長岡公共職業安定所を中心として緊急雇用対策協議会を設置し、各行政機関や商工団体などと連絡調整を図りながら、雇用環境に関する情報交換や雇用創出と再就職支援などについて協議を行い、対応することとしていますので、緊急雇用対策協議会を核として、これを有効に機能させることで対応できると考えています。



▲多目的夢広場（イメージ）



## 水辺プラザに ビオトープの整備を

### 緑化に対する 意識啓発は

**問** 現在、緑の基本計画が策定に向け検討されているが、水辺プラザはこの基本計画の全体構想の中で、どのような位置付けになるのか。

**答** 緑の基本計画策定委員会では、市全体の緑の拠点となる緑化重点地区として、信濃川及びその周辺地区を提案しています。信濃川の貴重な自然を有効活用するため、水辺プラザを誰もが容易に信濃川の自然に触れることができる親水空間の創出を実現するための事業として位置付け、信濃川工事事務所と連携を図りながら、これからも推進したいと考えています。

命の大切さなど、自然から学ぶ場としてビオトープが整備されている。水辺プラザ整備計画の中にも、野生生物の生育場所であるビオトープの整備を盛り込んではどうか。

**答** これまで、水辺プラザ整備計画の中で、信濃川工事事務所の方で、信濃川の野生動物の生息場所を確保するため、護岸整備では護岸の洗掘を防止する工法を採用し、また緩傾斜堤防の表面には芝生を張るなどして、自然に配慮した河川環境整備が実施されました。



▲水道公園

一方、水辺プラザを考える市民参加のワークショップでは、中州の取り扱いに関して、貴重な自然を大切にしようという意見が出され、信濃川の自然保全活用を考える市民会議的なものが立ち上がる機運があります。このような経緯から、水辺プラザ全体を自然環境の保全を考える場として整備することは、最良の方策だと思っております。ビオトープについても、総合的な検討の中でその必要性について考えたいと思っています。

**問** 植物は自然と人々の暮らしと密接し、水資源を守るだけではなく、景観や心のやすらぎといった心理的作用など、さまざまな役割を持っており、改めて緑の大切さを認識するが、緑化に対する市民の意識啓発にどのように取り組むのか。

**答** 当市では、緑化の推進を図るため、都市公園の整備などハード施策と花いっぱいフェアなどソフト施策を体系的に位置付け、市民の意識啓発に取り組んでいます。

今後、さらに市民、行政、事業者などが一体となって緑化を推進するため、市民に意識啓発することは最も重要であると考えており、公園整備や街路の緑化の推進だけではなく、工場、住宅など民有地の緑化や市民参加による花いっぱい運動など、市民レベルでの緑化意識の高揚定着を図ることも大切な取り組みであると考えています。

このような観点から、緑の基本計画を早期に策定し、市民に公表し、理解と協力を得ながら、市民の緑化に対する意識啓発に取り組みたいと考えています。

## 事務事業の流れ 予算との連動はどうか

**問** 第二次行財政改善推進計画が提示され、きめ細かな市民サービス、財政運営の効率化や役割分担の明確化などが的確にまとめられている。しかし、政策や施策、事務事業に関する計画、実行、評価、翌年度の計画という流れがどのように組織的に

行われ、かつ予算編成とどのように連動しているのが明確にされていないと思うがどうか。

**答** 当市では、十二年度から事務事業評価の取り組みを進めており、評価の方法は事業費、人件費、事業量を把握し、どれだけの効果があったのかを数値でとらえて、現状を分析し、設定した目標に基づいた評価により次年度計画を立てる仕組みとなっております。現在は、事務事業と施策的な固まりである基本事業分を評価している段階で、将来的には施策評価、政策評価へと発展させることを目標に取り組んでいきます。

評価結果と予算との連動については、各課での予算編成作業において評価結果を生かしています。しかし、事業担当課だけでは評価結果を生かす方式には一定の限界があるので、十四年度には事業担当課による評価結果に二次評価を加え、徹底した事業のスクラップ・アンド・ビルドを進めることで、予算との関連性を強めていきます。

**問** 市民への説明責任を果たす意味でも、どのような理由、経過を経て予算が決定されるのかという政策決定プロセスを、毎年報告書にまとめ、情報開示することが必要だと思いませんか。

**答** 市民への情報開示については、説明責任を果たすため、また行政への市民参加や市政に関する議論がもっと活発に行われるためにも重要であると考え、情報公開コーナーで評価表を公表しています。

今後、政策評価、施策評価へと総合的な評価を進めていく中で、市民により分かりやすい情報開示となるよう、どういう形で公開すれば興味を持って見ていただけるかも含めて検討したいと考えています。

# 小・中学校教員の相互乗り入れを

## 「学びのすすめ」に 対する考えは

**問** 四月から新学習指導要領が完全実施されると、各学校で多様な特色を出すことが求められることから、小・中学校教員の相互乗り入れをどうするか。

**答** 小・中学校教員の相互乗り入れを実施すれば、小学校の教員が中学校教育、中学校の教員が小学校教育について、それぞれ理解を深めることができ、それぞれの高い専門性を発揮することによって、学力の向上と児童、生徒の理解が深まること

**問** 文部科学省は一月、新学習指導要領の実施に当たり、学力の向上を図るため、「学びのすすめ」を発表した。その内容を見ると、放課後を活用した補充的授業や宿題などによる家庭での学習の充実により、学ぶ習慣を身につけると明示されているが、当市の考えはどうか。

**答** 文部科学省は、授業だけでなく、朝読書や放課後の主体的な学習など学校の教育活動全体で、児童、生徒に学びの機会

## 子供の読書運動 活動の状況と成果は

**問** 昨年十二月、子供の読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした、子どもの読書活動の推進に関する法律が成立し、施行されたが、当市の教育現場での読書運動の状況と成果はどうか。

**答** 読書は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで、欠くことのできないものだと考えています。

**問** 当市では、学年、学区の枠を超えた長岡の人材教育を実施しているが、さらに発展させるため、小中一貫校の整備が必要だと思うがどうか。

**答** 小学校と中学校が円滑に接続し、学習指導や道徳教育、生徒指導を継続的、系統的に行

**問** 一方、家庭学習については、学ぶ習慣を身につけさせるには学ぶ機会を増やすことが大切ですので、子供に宿題や課題を適切に与えて、きめ細かい指導をすることが必要だと思えます。

**答** 市内の小・中学校では、従前より読書活動に力を入れ、読書や読み聞かせの時間の設定、朗読発表会の実施、全校一斉朝読書など、さまざまな形で取り組んでいます。また、図書館ではボランティア職員が連携協力して、絵本の読み聞かせや紙芝居の実演などを行うおはなし会のほか、学校や保育園を訪問する

**問** 他市では、乳幼児健診に参加した赤ちゃんと保護者に絵本や育児支援情報の入ったブックスタートパックを、メッセージを添えて手渡すブックスタート事業を実施し、好評を得ていると聞いている。当市でも、本を通して言葉を交わしながら赤ちゃんを楽しみたいと考えているよう、この事業を導入してはどうか。

**答** ブックスタートをより効果のあるものにするためには、地域文庫やおはなし会などに関わっている方々との連携、協力が必要であり、ただ絵本を配るのではなく、絵本の楽しさを知った子供と大人の関心にかたえ、より多くの絵本との出会いを通して、地域の中で楽しく子育てをすることができると考えています。

**問** 小学校と中学校が円滑に接続し、学習指導や道徳教育、生徒指導を継続的、系統的に行

**問** 子供、生徒の学校生活を支える学校図書館の果たす役割は極めて大きいものと認識しており、当市としては学校図書館にパソコンなど情報機器を配置し、学習・情報センターとしての機能を充実させるとともに、読書センターとしての機能を高めることにより、児童、生徒にとって使い勝手の良い快適な図書館を実現したいと考えています。

**問** 今後、児童、生徒の学習習慣の形成を目指して、学校と家庭が協力して取り組んでいくことが大切であると考えています。

**答** 児童、生徒の学校生活を支える学校図書館の果たす役割は極めて大きいものと認識しており、当市としては学校図書館にパソコンなど情報機器を配置し、学習・情報センターとしての機能を充実させるとともに、読書センターとしての機能を高めることにより、児童、生徒にとって使い勝手の良い快適な図書館を実現したいと考えています。

**問** 今後、児童、生徒の学習習慣の形成を目指して、学校と家庭が協力して取り組んでいくことが大切であると考えています。

**答** 児童、生徒の学校生活を支える学校図書館の果たす役割は極めて大きいものと認識しており、当市としては学校図書館にパソコンなど情報機器を配置し、学習・情報センターとしての機能を充実させるとともに、読書センターとしての機能を高めることにより、児童、生徒にとって使い勝手の良い快適な図書館を実現したいと考えています。





## 夢や希望を持てる教育 どう進める

**問** 二十一世紀の当市にふさわしい教育理念の確立が急がれている中、完全学校週五日制や学習指導要領の改訂を受け、今後夢や希望を持てる子供たちを育てるための教育をどう進めていくのか。

**答** 十四年度から新学習指導要領が完全実施される

ことに伴い、教科横断的な学習や地域と一層連携した教育が進められることになり、子供たちはみずから課題を設定し、主体的に調べ、さまざまな体験を重ねて学ぶ喜びを体得することになります。また、みずからの計画で調査することや、地域の方々と触れ合う体験学習などを通じて、将来に夢や希望を持ち、主体的に生きる子供たちが育つものと期待しています。

さらに、当市では人材教育を実施し、子供の卓越性を伸ばす場を提供しており、自分の好き

なことに継続して取り組めることは、みずからの存在感を高め、自分の将来に対する希望を膨らませることにつながると考えています。

夢や希望の持てる子供たちを育てるには、まず親や教師、そして地域社会全体が将来を見据

## 産学連携の環境づくり 取り組み状況と成果は

**問** 昨年六月、文部科学省は国立大学が活力に富み、国際競争力のある大学になることを目指すため、国立大学の再編、統合や民間的発想の経営手法など、大学の構造改革の方針を定めた。また、産学連携の環境づくり、都市と地域が一体となった大学への転換など、今後の改革の方向性を明らかにした大学構造改革プランを併せて策定した。

当市では数年前から長岡商工会議所、企業、大学と連携し、産学連携の環境づくりに取り組んでいるが、その状況と成果はどうか。

**答** 当市では指摘のとおり、企業の課題や将来の展望などについて意見交換を行い、産業界の状況を把握するため、地元企業との企業情報交換会を開催し、

えた教育を進める必要がある中で、今後さらに人材教育の推進や学校評議員制度の導入、地域人材の活用、心の教育市民連携推進事業の実施などにより、市民全体で子供たちを育てる取り組みを進めていきます。

工業振興施策の参考にしています。また、市内の行政機関、長岡商工会議所、大学などからなる長岡市工業振興連絡会議は、関係機関の意思疎通と相互連携の強化に大いに役立っています。

さらに、長岡技術科学大学、長岡商工会議所と連携しながら、地域企業と長岡技術科学大学との交流フェアを実施し、大学の研究室と企業が互いに研究成果を公表していますが、これは直接的な交流ができ、産学共同研究のきっかけになっていると思います。

このように各種の交流事業が実施されていますが、それぞれの成果を踏まえ、さらに産学官相互の連携を強化し、地域産業の活性化を図っていききたいと考えています。

除雪については、ボランティア

## 高齢者に対する 生活支援の充実を

**問** 昨年七月、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を見直すため、高齢者等生活実態調査を実施し、このほど結果がまとまった。

これによると、病院への外出介助や車での送迎、雪かきサービスといった生活支援の要望が高く、これらの施策の充実が求められると思うがどうか。

**答** 外出支援対策では、実施主体の社会福祉協議会に対し、ボランティア銀行の移送サービスがさらに利用しやすくなるよう要請したいと考えており、また地域を巡回するバスについては、すでにともしび号を各地域から老人福祉センターへ、移動困難な障害者にも随時運行していますので、今のところ細かな巡回サービスは難しいと考えています。

要支援家庭に対する玄関先の除雪については、ボランティア

銀行の会員を積極的に活用できるように社会福祉協議会に要請するとともに、道路除雪については、除雪本部と連携をとりながら、出入り口に雪を置かないように実施したいと考えています。

## 中・高校生も 利用しやすい児童館を

**問** 市内の児童館は、小学校低学年の児童を中心とした利用が目立つが、中・高校生も自身の活動の場として、利用しやすい施設にするべきと考えるがどうか。

**答** 児童館は、地域の青少年健全育成の拠点施設であることから、中・高校生も利用できることになっていますが、利用が少ないのが現状です。

当市では、十四年度に全小学校区に児童館を整備することにしています。これを機に中・高校生や地域の人たちが児童館活動の身近なリーダーとして活躍できる機会や異年齢の児童、生徒が交流できるような運営を推進したいと考えています。また、児童館に限らず、中・高校生が地域の中で自分の意思によって存在をアピールできるように、コミュニケーション活動などへの参加も支援したいと考えています。

# 環境ホルモンから 子供たちを守る対策を

**問** 私たちの身の回りにあるプラスチック、合成繊維、洗剤などの生活用品や、壁材、床材などの建材、接着剤、防虫剤など、数多くの化学物質には環境ホルモンが含まれており、人の健康や生態系への影響が心配されている。

将来のあらゆる子供たちを

化学物質汚染から守るため、小・中学校で使われているポリカーボネート製食器の使用を禁止したり、学校など公共建築物建設における建築材料の選定を見直してはどうか。

**答** 当市では、国による調査研究の検討結果を踏まえながら、危険性が疑われる物質については、可能な限り使用を控え、安全性の高いものに替えるよう努めています。

学校給食におけるポリカーボネート製食器の使用については、国では食品衛生法の基準を下回

り、使用を禁止する必要はないとしていますが、それに沿って対応しています。

公共建築物の建設に伴う化学汚染物質対策については、間伐材などの木材を使用して木質化を図ったり、極力放散量の少ない建材などの使用に努めるなど、安全策を講じており、現在のところ建築材料が原因となるシックスクール発生の報告は受けていません。

## 環境情報の 収集一元化を

**問** 環境情報の積極的な収集と活用及び環境基本計画への反映とその進捗管理のため、情報収集体制の一元化が必要だと思

うがどうか。  
**答** 当市では、環境問題に対応するため、環境基本計画を策定し、各部にまたがっている施策をこの計画の中に一元化して、今後推進すべき環境施策を総合的に体系づけています。これにより、市のすべての行政施策において環境への配慮を組み込むことにし、この進捗管理に努めています。

一方、環境行政の分野は非常に多岐にわたり、環境をめぐる情勢も大きく変動しているため、

年々新たな環境問題も浮かび上がり、複数の部署にまたがる事例や担当部署が必ずしも明確でない分野もあり、常に最新情報を収集し、的確な対応が求められています。

今後は、環境部を中心とし、情報収集体制の強化に一層力を入れ、内外の環境情報を的確に把握し、また総合的な環境施策を進めるため、市役所内に設置している環境調整会議を積極的に活用し、環境基本計画の着実な進捗管理や横断的な情報交換にも努めたいと思います。

## エコシティ指定後の 取り組み状況は

**問** 当市は環境共生モデル都市（エコシティ）の指定を受け、都市環境計画を策定し、この計画の実現が強く望まれているが、指定後の取り組みはどうか。

**答** これまでに、花いっぱいフェアの開催や環境保全型農業の推進のほか、透水性舗装の普及、公共交通機関の利用促進など、自然との共生や環境負荷を減らすことなどを図り、中でも下水汚泥消化ガスの都市ガス利用事業は全国的にも高い評価をいただいています。また、ごみステーションの整備やリサイクル

ル運動の広がり、クリーン作戦の実施など、民間、公共を問わずさまざまな取り組みを継続的に進めており、当市が目標とする都市環境像は着実に達成されつつあります。

## 風力発電の 設置計画は

**問** 太陽光や風力など、地球環境に負担をかけることなく採取できる新エネルギーは、欧米では早くから導入されており、我が国でも地球温暖化防止に向け、新エネルギーの導入が推進されるようになってきた。当県では風の強い利点を生かし、風力発電の取り組みが盛んであることから、当市でも風力発電の設置を計画してはどうか。また、新エネルギー導入に向けたこれまでの取り組みはどうか。

**答** 県内では能生町や名立町など、主に風の強い海岸側の市町村で設置されていますが、当市では現在のところ風力発電の導入については考えていません。新エネルギー導入に向けては、これまで庁内関係各課による検討会で、所管している事業への新エネルギーの活用策について話し合いを行ってきました。具

いずれにしても、環境との共生は地球規模の命題でありますので、環境に携わる部門の間で十分に連携を図りながら、その実現に向けてまい進したいと考えています。

体的には、産学共同研究事業として十一年度に環境に優しい省資源・無毒性の太陽電池の開発を行い、現在では太陽光発電による融雪システムの導入調査研究を実施しています。また、昨年の阪之上小学校校舎改築では、ソーラー発電による防犯灯とソーラー熱によるプールシャワーの給湯設備を設置しました。

地球温暖化対策としては、十一年度から中央浄化センターで発生する下水汚泥消化ガスを活用し、焼却処分の際に排出していた二酸化炭素の排出を年間約千トン抑えることができました。また、浴場や小プールなどにこみ焼却の余熱を利用したエコトピア寿では、ガス代に換算すると一日当たり約七万円の節約になっていきます。



## 道路運送法の改正

### 当市への影響は

**問** 道路運送法の一部が改正され、路線バスの運行が免許制から許可制になり、バス路線の廃止、参入が容易になったことで、公共交通機関のサービス向上につながる事が期待される

一方、不採算路線の廃止が予測され、高齢者、障害者や子供たちからは不安の声が高まっている。当市における影響と今後の対応はどうか。

**答** 越後交通 では、四月から一部の路線を子会社に営業譲渡し、グループ全体の営業強化と本社経営のスリム化を図り、路線維持に努めたいということです。当市に関係する路線では、長岡駅から津南駅までの運行のうち、十日町駅から先を子会社に営業譲渡しますが、ほとんど影響はないものと考えています。また、便数の増減、料金の改定、ダイヤの変更は、今のところ行わないと聞いています。

今後の対応については、今回の法改正に伴い、路線を休廃止する場合は、一年前に県生活交通確保対策協議会に申し出る事になっており、その中で対応

策などを協議、検討する制度が発足していますので、具体的な問題が生じた場合は、この中での個々の事情に応じて対応していくこととなります。

**問** 当市の大動脈である長生橋と大手大橋を中心とした朝晩の交通渋滞は慢性化しているの

で、バス、タクシーと三人乗りの以上の相乗り車の専用車線であるH〇Vレーンをより充実してはどうか。また、信号機の時間設定の見直しによるスムーズな運行が重要だと思うがどうか。

**答** H〇Vレーンは、長生橋の大島側や城岡橋から大手通り十字路までの区間にそれぞれ、市街地方面に向かう車線に設置されており、一定の成果を上げています。今後は、大手大橋の四車線化に伴い、新たなH〇Vレーンの導入を検討したいと考えています。

渋滞緩和のための信号機の時間設定については、管理者である公安委員会が最大限の対策を講じていますが、実情に合わせ、効果的な信号規制をお願いしたいと考えています。

## 狂牛病対策助成金 畜産農家に支援を

**問** 昨年九月、我が国で初めて発生したBSE(牛海綿状脳症)は、酪農家、畜産農家に深刻な被害をもたらしている。

国では、BSE対策の一環として、廃用牛流通緊急推進事業を創設し、廃用牛を処理する食肉センターに、一頭当たり一万円の助成を



▲食肉センター

**答** BSEの発生に伴い、畜産農家や食肉業者などへ少なからぬ影響が出ていることは十分承知しており、国では各種の支援策を講じています。当市では、と畜場特別会計へ

## ペイオフ解禁後の 公金保護策は

の繰入金増加やBSE関連経費としての新たな負担が生じていることから、助成金を支援策の財源に充てることは、事業の趣旨から、なお慎重な検討が必要であると思っています。

**問** 金融機関が破たんした場合、預金者一人当たり元本一千万円までとその利息だけ預金の

払い戻しを保証するペイオフが、四月から解禁となり、公金を預けた自治体は、公金の保護に向けた対策が急がれている。保護策として、国債や普通預金へ移

借入金の相殺ができないのか。

**答** この問題は、全国の自治体とも今頭を痛めていることで、当市では歳計現金及び各種基金については、元本の償還及び利息の支払いが確実な国債などを含めた多面的な運用で対応したいと考えています。また、各種制度融資の預託金については、従来定額預金として預託していましたが、普通預金などの決済性預金が十四年度は全額保護されることになるので、当面普通預金に移行し、対応したいと考

えています。

預金と借入金の相殺については、国、県ともに相殺の方向を、基本的な考えとしていますので、当市でも今後詳細を検討し、相殺する方向で対応したいと考えています。

**問** ペイオフの解禁に伴い、預金先としてより安全な金融機関を選択することが重要課題となり、他市では金融機関の健全性を判定する基準を設け、経営をチェックする組織を設置していると聞いていますが、当市でも立ち上げてはどうか。

**答** 十四年度から金融情勢に詳しい学識経験者による公管理懇談会を置き、金融機関の公表する財務内容に関する情報の分析や安全、確実かつ有利な金融商品などについて、意見を聞きながら、公金預金の安全管理に取り組みたいと考えています。

# 救急救命士制度の充実強化に

## 関する意見書を提出

当市議会は、二月二十一日に開かれた二月臨時会で、救急救命士が気道確保のための気管内挿管を実施できることを内容とする「救急救命士制度の充実強化に関する意見書」を、全会一致で可決し、内閣総理大臣をはじめ、総務大臣など関係行政庁に提出し、その実現を要請しました。

### 救急救命士制度の充実強化に関する意見書（要旨）

平成3年4月に発足した救急救命士制度は、救急救命士が重症患者を医療機関に搬送する間に、医師の指示のもとで気道の確保、心拍の回復などの救急救命処置を行うことにより、症状の著しい悪化を防止するなど、患者の救命率の向上に大いに寄与しており、日本臨床救急医学会の調査でも、十分な技術の習熟があれば気管内挿管による気道確保が最善の方法であることが認められています。

しかし、現行の医師法及び救急救命士法では、救急救命士が気管内挿管を行うことは認められていないため、救命率の向上と法令遵守との間において、心肺停止状態にある患者を目の前にした救急現場は深いジレンマに陥っているのが実情です。

救急救命士制度の発足以来、既に10年余を経過し、すぐれた技術と豊富な経験を有する救急救命士が数多く誕生し、メディカルコントロール体制の整備も格段に進んできた今日、救急救命士制度の充実強化への期待は大きく膨らんでいます。

よって、救急現場の実情を深く認識し、気管内挿管による気道確保を含めた救急救命士の業務拡大と環境整備を一日も早く講じられるよう、強く要望します。

みなさんからの

# 請願・陳情

三月定例会に提出された請願は四件、陳情は一件で、それぞれ次のとおり決まりました。

## 請願

### 採択されたもの

▼BSE対策の充実強化に関する請願  
越後ながおか農業協同組合代表理事組合長 大川 長一

### 不採択となったもの

▼治安維持法犠牲者国家賠償法の制定に関する請願  
治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟長岡支部 支部長 岩崎 智

## 陳情

### 報告されたもの

▼難病対策と小児慢性特定疾患対策の充実等に関する陳情  
新潟県患者・家族団体 協議会代表幹事 大泉 広

▼雇用の危機突破に関する請願  
農民運動新潟県連合会 会長 町田 拓

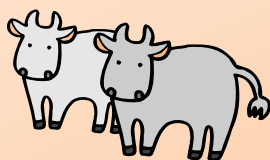
日本労働組合総連合会 新潟県連合会会長 小嶋 栄吉

市民の声を国政に

## 意見書を提出

次の2件の意見書を、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁に提出し、その実現を要請しました。

- ◆牛海綿状脳症（BSE）対策の充実強化に関する意見書
- ◆雇用の危機突破に関する意見書



# 議会 日誌

2・4 議会運営委員会  
21 " 2月臨時会本会議  
総務委員会  
文教社会委員会  
産業環境委員会

3・1 議会運営委員会  
5 " 3月定例会本会議  
(招集日)  
6 3月定例会本会議  
(2日目)  
7 3月定例会本会議  
(3日目)

11 産業環境委員会  
12 " 文教社会委員会  
13 " 建設委員会  
14 " 建設委員会  
15 " 建設委員会  
18 " 総務委員会  
19 " 総務委員会  
20 " 総務委員会  
26 3月定例会本会議  
(最終日)